

「**| 6 空気銃|**」に改める。

「**4 散弾銃**  
**5 空気銃**  
(圧縮ガスを使用するものを含む。)

に、「**| 5 空気銃|**」を「**| 6 空気銃|**」に、

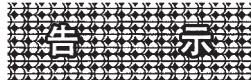
第一種 銃獵免許	散 弹 銃	銃砲所持許可証の番号	号	交付年月日	
-------------	-------	------------	---	-------	--

第一種 銃獵免許	散 弹 銃	銃砲所持許可証の番号	号	交付年月日	
	空 気 銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可証の番号	号	交付年月日	

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

森林保全課



#### 長野県告示第462号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び第2項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護又は居宅介護支援計画の作成を担当する機関として、次のとおり指定しました。

平成16年8月2日

長野県知事 田 中 康 夫

#### 1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問介護	社会福祉法人別所清明会 株式会社ニチイ学館	上田市大字別所温泉1828番地2 東京都千代田区神田駿河台2-9	訪問介護センターほほえみ アイリスケアセンターおおまち	上田市大字別所温泉1828番地2 大町市大字大町2969-39	平成16年6月1日 "
居宅療養管理指導	有限会社飯田ひまわり企画 有限会社中信保健企画 有限会社中信保健企画	飯田市鼎中平1884番地1 松本市巾上10番5号 松本市巾上10番5号	かなえひまわり薬局 巾上ひまわり薬局 塙尻ひまわり薬局	飯田市鼎中平1884番地1 松本市巾上10番5号 塙尻市長畠230番地3	平成16年6月1日 " "
通所介護	南牧村社会福祉協議会 社会福祉法人諏訪福祉会	南佐久郡南牧村大字海ノ口966番地15 諏訪市湖岸通り5丁目11番5号	南牧村社協指定通所介護事業所(川平) かりんの里デイサービスセンターうららか	南佐久郡南牧村大字広瀬1089番地 諏訪市中洲5564番地7	平成16年7月1日 "
福祉用具貸与	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	アイリスケアセンターおおまち	大町市大字大町2969-39	平成16年6月1日
痴呆対応型共同生活介護	社会福祉法人敬老園	上田市中央3丁目15番5号	グループホームよしな敬老園	南安曇郡豊科町大字豊科4755	平成16年6月1日

## 2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
特定非営利活動法人鈴蘭	佐久市大字三河田111番地1	居宅介護支援事業所なづな	南佐久郡北相木村京の岩 1044番地	平成16年7月1日
社会福祉法人別所清明会	上田市大字別所温泉1828番 地2	介護相談センターまごころ	上田市大字別所温泉1828 番地2	平成16年6月1日
社会福祉法人上田市社会福祉 協議会	上田市中央3丁目5番1号	上田市社会福祉協議会神川 介護相談センター	上田市国分533番地20	"
社団法人長野県看護協会	松本市旭2丁目11番34号	居宅介護支援事業所須高	須坂市大字須坂1528-7 センタービル80	平成16年7月1日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台 2-9	アイリスケアセンターおお まち	大町市大字大町2969-39	平成16年6月1日

厚 生 課

## 長野県告示第463号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成16年8月2日

長野県知事 田 中 康 夫

## 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	廃止年月日
居宅療養管 理指導	有限会社ひまわり企画	松本市巾上10番5号	巾上ひまわり薬局	松本市巾上10番5号	平成16年5月31日
	有限会社ひまわり企画	松本市巾上10番5号	かなえひまわり薬局	飯田市鼎中平1884番地1	"
	有限会社ひまわり企画	松本市巾上10番5号	塩尻ひまわり薬局	塩尻市長畠230-3	"

厚 生 課

## 長野県告示第464号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関から事業所の所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成16年8月2日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 居宅介護事業者

事業の 種 類	名 称	主たる事務所の 所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変 更 事 項		変 更 年月日
					新	旧	
福祉用具 貸与	佐久浅間農業 協同組合	佐久市大字猿久保 882番地	J A 佐久浅間福 祉用具ステーシ ョン	佐久市大字桜井 671番地1	J A 佐久浅間福 祉用具ステーション	J A 佐久浅間福 祉用具貸与事務所	平成16年 6月1日
	佐久浅間農業 協同組合	佐久市大字猿久保 882番地	J A 佐久浅間福 祉用具ステーシ ョン	佐久市大字桜井 671番地1	佐久市大字桜井 671番地1	佐久市大字中込 3734番地8	"
訪問介護	佐久浅間農業 協同組合	佐久市大字猿久保 882番地	J A 佐久ヘルパ ーステーション さく	佐久市大字桜井 671番地1	佐久市大字桜井 671番地1	佐久市大字猿久保 882番地	"

## 2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
				新	旧	
佐久浅間農業協同組合	佐久市大字猿久保882番地	J A 佐久ヘルパーステーションさく	佐久市大字桜井671番地1	佐久市大字桜井671番地1	佐久市大字猿久保882番地	平成16年6月1日

厚生課

## 長野県告示第465号

農業委員会補助金等交付要綱（昭和42年長野県告示第362号）の一部を次のように改正し、平成16年度の補助金から適用します。

平成16年8月2日

長野県知事 田中康夫

第2の表の2 農業委員会費補助金の項中「農業委員会活動強化対策事業」を「農業委員会等活動強化対策事業」に、「農地情報管理システム整備事業」を「農地情報利用効率化対策事業」に改め、同表の3 農業会議費補助金の項中「社会保険料負担金」を削り、「1及び2に掲げる経費以外の経費」を「会議員手当（総会に要する経費）」に、

4 農業構造基本調査事業に要する経費	2分の1以内	
5 農地情報管理システム整備事業に要する経費	2分の1以内	
6 農業委員会活動強化対策事業に要する経費	10分の10以内	を
7 連携強化推進体制整備事業に要する経費	10分の10以内	
8 農地調整関係等調査事業に要する経費	10分の10以内	」

4 都道府県農業会議事業に要する経費（運営事務費）	10分の10以内	
5 農地情報利用効率化対策事業に要する経費	2分の1以内	に改める。
6 農業委員会等活動強化対策事業に要する経費	2分の1以内	」

第9中「岡谷市」を「東御市にあつては上小地方事務所、岡谷市」に改める。

農政課

## 長野県上伊那地方事務所告示第1号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成16年7月20日、次のとおり売りさばき人の名称および住所変更の届出がありました。

平成16年8月2日

長野県上伊那地方事務所長 田山重晴

新 名 称	旧 名 称
長野県行政書士会伊那支部	長野県行政書士会伊那総合センター
新 住 所	旧 住 所
伊那市大字伊那3504-3	伊那市大字伊那4877

会計課